

総合評価表(集計結果)

評価項目	評価基準	配点 (合計)	委員①	委員②	委員③	委員④	委員⑤	事業者A (合計)
①案内板の仕様	・案内板の仕様、設置方法等が仕様を満たした提案となっているか ・案内板の表示内容やタッチパネルの操作方法等が来庁者にわかりやすく、適切なものであるか	100	20	16	20	16	20	92
②広告の運用方法	・広告主の募集方針や広告掲載基準に基づく内部審査体制は適切か ・苦情その他のトラブルに対処できる体制が整備されているか	100	12	16	16	20	16	80
③保守管理体制、緊急時の対応	・定期的な保守点検が適切かつ効果的に行える体制が整備されているか ・運用後のフォロー体制が整備されているか ・故障や緊急時に適切な対応が期待できるか	100	16	12	16	16	16	76
④独自提案	・市民サービスの向上が見込まれる機能や設備に関する独自の提案がなされているか	50	8	8	6	10	8	40
①～④小計		350	56	52	58	62	60	288
⑤事業実績	・本事業を実施するに当たり、豊富な実績があり、蓄積されたノウハウを十分に有していると認められるか	50	10	10	10	10	10	50
⑥市へ納付する広告掲載料	・各参加事業者から提案された金額のうち、最高提案金額を100点満点とし、次の算定式により評価する。(小数点第1位を四捨五入する。) 評価点 = 100点 × 提案金額 / 最高提案金額 ※最低提案金額を1,300,000円とする。	100	/	/	/	/	/	100
合計(①～⑥)		500	/	/	/	/	/	438

価格提案書

令和7年 12 月 26 日

和泉市長 あて

和泉市広告付き庁舎案内板設置運営事業の応募において、次の金額を納付します。

事業者A

○提案による市へ納付する広告掲載料

仕様書6費用負担等(3)

【案内板を設置する場所(庁舎本館1階2階エントランスホール)】 市へ納付する広告掲載料(年間)	1,430,000 円
【案内板の設置可能場所(庁舎第1分館1階エントランス)】 市へ納付する広告掲載料(年間)	0 円

※価格は年間(12か月)の広告掲載料(税込み)とします。

※行政財産使用料及び電気料金は含まない。(別途納付)

※提案可能場所に設置しない場合は、0円と記載ください。

○行政財産使用料等の算定

行政財産使用料

広告枠の設置面積(表示面積)	庁舎本館 1階	3.19 m ²
	庁舎本館 2階	2.53 m ²
	庁舎別館 1階	0 m ²

※1台、1m²当たり(年額)5,000円※提案可能場所に設置しない場合は、0m²と記載ください。

案内板の消費電力	庁舎本館 1階	約 531 W/h
	庁舎本館 2階	約 349 W/h
	庁舎第1分館1階	0 W/h